



2024 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 武蔵野銀行
代 表 者 名 取締役頭取 長堀 和正
(コード：8336、東証プライム)
問 合 せ 先 総合企画部長 磯中 克哉
(TEL 048-641-6111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2024 年 5 月 10 日開催の取締役会において、2024 年 6 月 26 日開催予定の第 101 回定時株主総会に、下記のとおり、「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

コーポレートガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役の任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 (条文省略) (新設)	第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役の任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 (現行どおり) <u>附則</u> <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>本定款第 22 条の規定にかかわらず、2023 年 6 月 28 日開催の第 100 回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2025 年 3 月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。本附則は、当該期日経過後これを削除する。</u>

3. 今後の日程

定款変更のための株主総会開催日 2024 年 6 月 26 日 (予定)
定款変更の効力発生日 2024 年 6 月 26 日 (予定)

以 上